

市 人 第 769 号
令和元年 12 月 18 日

横浜市いじめ問題調査委員会
委員長 松原 康雄 様

横浜市長 林 文子



横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づく意見聴取について（諮問）

横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づき、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について、次の事項を諮問します

1 いじめ防止対策推進法第 30 条第 2 項に基づく再調査の必要性について

（諮問理由）

平成 30 年 5 月 11 日（金）に公表された、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果報告書（c 中学校）について、当該生徒から意見書が提出されました。つきましては、横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項の規定により、いじめ防止対策推進法第 30 条第 2 項に基づく再調査の必要性について、横浜市いじめ問題調査委員会の意見を求めます。

担当 横浜市市民局人権課 北川、鈴木
〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1
電 話 045-671-2718
F A X 045-681-5453